



「環境白書」の発刊にあたって



地球温暖化や生物多様性の保全をはじめとする地球規模の環境問題への対応が、持続可能な発展を続けるための国際的な課題となっています。

昨年 11 月に南アフリカにおいて開催された気候変動枠組条約第 17 回締約国会議（COP17）においては、すべての国が参加する新しい枠組みに向けての合意がなされ、ポスト京都議定書に向けて現在議論が進められています。

その一方で私たちは、昨年発生した東日本大震災や紀伊半島大水害などの相次ぐ自然の猛威により、災害に強い地域社会づくりや、エネルギーの安定供給の重要性を改めて自覚させられました。

私たちの社会や経済の豊かさが、環境の持続可能性に大きく依存していることを認識するとともに、自動車交通に伴う排出ガスや生活排水、ごみの排出など、日常生活での活動が環境負荷の一つとなっていることを忘れてはなりません。

今年度からスタートした「みえ県民カビジョン」においては、私たちそれぞれが「公」を担う主体として自立し、行動することによって協働による成果を生み出し、新しいものを創造する「協創」によって、新しい三重を創っていくこととしています。

県の環境の保全に関する取組の基本的な方向を示すマスタープランとして、平成 24 年 3 月に策定した新しい「三重県環境基本計画」においても、「協創」の考え方を掲げています。

環境の問題についても、私たち一人ひとり、企業、地域の団体や NPO などあらゆる主体が、そのライフスタイルや事業活動のあり方を見直し、「協創」することで、解決に向けた新しい方策を見いだすことができるのではないのでしょうか。

この白書は、三重県環境基本条例第 10 条に基づく年次報告として、平成 23（2011）年度における三重県の環境の状況と、取組の結果を含めた三重県の環境保全に関する施策全般をとりまとめたものです。

本書を通じて、皆さんが、今日の環境問題に対し、ご理解を深めていただき、三重のすばらしい環境を次世代に引き継ぐための主体的な行動を起こしていただくことを願って、発刊にあたってのご挨拶とさせていただきます。

平成 24 年 11 月